

## 災害復旧活動を円滑に支援するために！ 災害対策用機械の操作訓練【8月期】を実施しました

関東技術事務所では、地震や洪水等による被害軽減及び円滑に災害復旧活動を支援するため、災害対策用機械を保有しています。

この機械を緊急時適切に運用・操作できるように、職員による操作訓練を定期的に行っています。

- ◆日時：平成27年8月19日(水)
- ◆場所：千葉県松戸市五香西6-12-1  
 関東地方整備局 関東技術事務所構内
- ◆参加者：13名(関東技術事務所職員)
- ◆講習機械：照明車(ブーム式、2柱式)、衛星携帯電話等の通信機器



照明車  
 の設置訓練



訓練全体風景

照明車  
 (ブーム式)

照明車  
 (2柱式)



衛星携帯電話  
 の通話訓練



衛星アンテナ

通話器

参加者の  
 の声

訓練に参加して、操作方法を再確認することができた。災害が発生した際は、これらの機器を有効に活用していきたい。